

議案第 1 幸手市デマンド交通の本運行について

幸手市デマンド交通の本運行を次のとおり開始したいので、協議をお願いします。

1 本運行開始日

平成 2 8 年 4 月 1 日 (金)

2 運行概要

運行形態

路線を定めず、自宅等の事前登録地からあらかじめ定められた目的地で乗り降りする予約制乗り合い運行(登録地から目的地まで、目的地から目的地まで又は目的地から登録地までの移動ができる。)

運行区域

幸手市内全域

目的地

300箇所程度

市庁舎	保健施設	福祉施設
保育所	学校	図書館
公民館・コミュニティセンター・集会所	スポーツ・レクリエーション施設	公園
農業・商工業・勤労者施設	郵便局	金融機関
観光施設	医療機関	施術所
大規模小売店舗等	鉄道駅	路線バス停留所乗り継ぎ

運行日

月曜日から土曜日まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)に当たる日は運休する。

運行時間

デマンド交通運行時間(運行発車時間)				
午前8時	午前9時	午前10時	午前11時	
午後1時	午後2時	午後3時	午後4時	午後5時

利用者

事前に利用登録した市内に居住する者

予約センター

事業者に委託(予約システム整備)

利用料

1回乗車ごとに500円

減免

ア 60歳以上の人	300円
イ 小学生以下の児童1人につき保護者1人	300円
ウ 身体障害者手帳の交付を受けている人	150円
エ 療育手帳の交付を受けている人	150円

	オ	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	150円
	カ	要介護認定又は要支援認定を受けている人	150円
	キ	上記ウ～カに該当する人1人につき同伴の介護者1人	150円
	ク	小学生	150円
	ケ	60歳以上の老人福祉センター利用者	150円
	コ	保護者の引率の下にある小学校就学前の児童	無料
	サ	市事務所間を事務手続のために移動する者	無料
利用券等		利用券 500円券、300円券、150円券	
		回数券 5000円(500円券×11枚)、3000円(300円券×11枚)、 1500円(150円券×11枚)	
車両		ワゴン車両(10人以下)2台(1台は、福祉車両)	
利用者登録		市民協働課又は受託事業者で受け付ける。	
予約受付		電話又はFAXによる事前予約制	
	・	受付時間 午前8時～午後4時30分	
	・	受付期間 利用したい日の1週間から乗りたい便発車時間の30分 前まで(午前8時発の予約は、前日の午後4時30分まで)	